

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 吉川警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~10:00 16:00~18:00	松伏,吉川,三郷市内 全域	30km/h (指定)

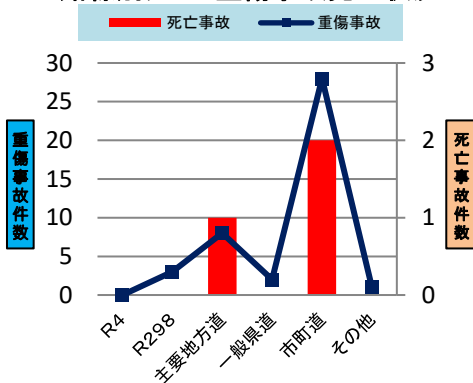
上記路線のほか、
○ 実勢速度が高い主要地方道・県道
○ 大型商業施設付近の住宅街の市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線の選定理由】

死亡事故及び重傷事故を抑止するため、歩行者や自転車の往来が多い市道(住宅地)での速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

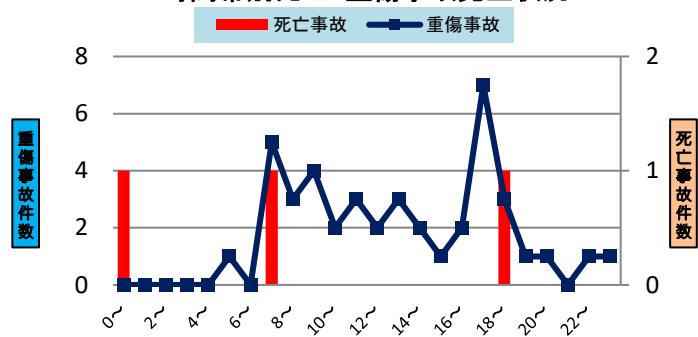
<管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は5件発生し、市道で2件発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の66%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午前0時、午前7時、午後6時に発生しています。
- 重傷事故は、午前7時から午後6時にかけて多く、午後5時が多発しています。

～令和6年6月末現在～

- 吉川警察署管内では死亡事故が3件発生しており、うち2件は市道で発生しています。
- 死亡事故は前年に比べて1件増加しており、人身事故及び物件事故も増加しています。
- 人身事故の負傷者における歩行者及び自転車の割合が35%を占めています。

その他の交通指導取締り

- 学校周辺の通学路では、通学生徒の安全を守るため、ゾーン30地区や通学路での取締りを強化します。
- 実勢速度が高い主要地方道及び県道では、実勢速度を抑制するため赤色灯を点灯した警戒走行を実施するほか、信号無視やながら運転(携帯電話使用等)の取締りを強化します。
- 交差点付近における交通事故が多発しているため、一時不停止や歩行者妨害などの取締りを強化します。
- 悪質危険性が高い過積載違反車両の取締りを強化します。
- 管内の交通事故発生状況を分析した上、各種違反の取締りを推進致します。